

## ～ 税務署からのお知らせ～

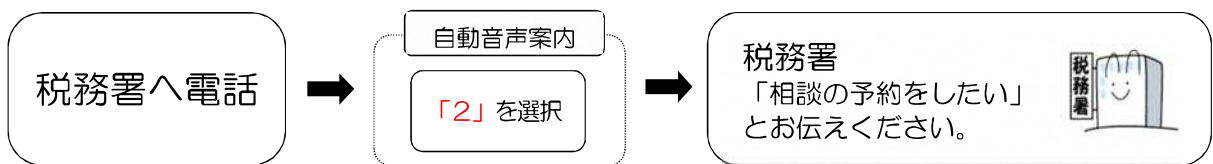
# 来署によるご相談は、 事前予約を！ お願いします

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

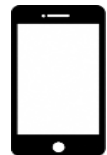
電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



## 電話の前に検索！



**国税庁ホームページ**では、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP

1

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁 タックスアンサー

検索



STEP

2

調べたい「税金の種類」をクリック



# 国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

## Step1

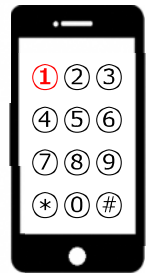
最寄りの税務署へ電話をかけます

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

## Step2

音声案内に従い **1番** を選択

- 1 電話相談センター
- 2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等



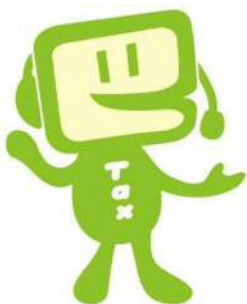
なお、9時～17時（土・日・祝日を除く。）は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル	0120-205-553
-----------------------------	--------------

※ 所得税等の確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。

## Step3

音声案内に従い相談内容を選択



- 1 所得税
- 2 源泉所得税・年末調整・支払調書
- 3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
- 4 法人税
- 5 消費税・印紙税
- 6 その他